



暮らしのレスキューサービスで高額請求

Q. 外出から帰ったら鍵がなかった。インターネットで検索して業者に来てもらったところ、鍵を見て8万円掛かると言われた。急いでいたので仕方なく開けてもらったが、広告では「8,000円から」となっていたのに、あまりにも金額に差がある。問題はないのか。

A. 「鍵がない」「鍵を閉じ込めてしまった」、こんな時、誰でも慌ててしまいますね。ネット広告には安い料金を出しているのに、実際の料金と大きな開きがあったという相談です。鍵のトラブルの他、トイレの修理、害獣・害虫の駆除など「暮らしのレスキューサービ

ス」と言われる業種で、同様の相談が寄せられています。共通するのは「困った」「急いで解決したい」という消費者のあせりにつけ込むやり方です。こんな時慌てないでください。訪問を依頼する前に、他の業者からも見積もりを取るなど、費用や作業内容などの契約条件をよく確認しましょう。来た事業者に次々と高額な作業を提案された場合には断る勇気を持ちましょう。訪問販売としてクーリングオフができるケースもあります。納得できない場合は、その場での支払いを避けましょう。一旦トラブルになると解決が難しいことが多いです。トラブルが起こる前に信用できる事業者を探しておくなど、日頃の備えも大切です。

《消費者相談》

●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎042・473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188